

歯科健康診査を実施しています

できるだけ
お早めに！

大阪府後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)では、歯科健康診査(以下「歯科健診」という。)を実施しています。

歯科健診では、「歯」だけでなく「お口の機能」を含めて検査をしますので、義歯(入れ歯)を使用中の方も、1年に1回歯科健診を受けましょう。

※国の通知により6か月以上継続して入院中の方、特別養護老人ホーム等の施設に入所または入居している方は、歯科健診の対象外です。



受診のしかた

受診期間：毎年4月1日～翌年3月31日 ※受診は年度中1回のみ

①歯科健診を実施している歯科医院を選びましょう

年度の初め(4月下旬)に「歯科健康診査のご案内」を送付します。
(新たに75歳になられた方には誕生月の翌月に送付)

ご案内に同封されている「歯科健康診査 実施登録歯科医院リスト」
または「広域連合ホームページ」をご確認ください。

**※お住まいの市区町村以外の大阪府内の
実施登録歯科医院でも受診可能です。**



実施登録歯科医院



②事前申し込みをしましょう

実施登録歯科医院に電話などで事前に申し込みましょう。

問い合わせ
しておくと
安心！



③歯科健診を受けに行きましょう

無料

持っていくもの

●被保険者資格を確認できるもの(P11参照)
受診券はありません

※本歯科健診と同時に治療を受ける場合は、別途費用
が発生する場合があります。
詳細は歯科医師にご確認ください。



※歯科健診の結果は、実施した歯科医院より本人に直接説明または通知されます。

歯科健診項目（お口の機能の検査）

●問診

歯とお口の状態、関連する全身状態・生活習慣に関する質問です。

お口の機能に関する調査を含みます。

●歯の状態

現在の歯の状態、入れ歯やブリッジの状態等を確認し、歯科治療の必要性を判断します。

●歯周組織の状況

一部の歯ぐきの状態を確認し、全身状態と合わせて治療の必要性を判断します。

●咬合の状態（噛み合わせ）

噛み合わせの状態を前歯、左右奥歯に分けて確認します。

●口腔衛生状況

お口の清潔さを入れ歯や歯ぐき、舌等も含めて視診で確認します。

口腔への関心度を併せて確認します。

●口腔乾燥

お口の乾き具合を視診で確認します。

服薬状態等、全身状態との関わりも確認します。

●咀嚼能力（噛む力）

噛むために使う筋肉の状態を触診で確認します。

歯の状態等も併せて判断します。

●舌・口唇機能

食べるために必要な舌やお口の周りの筋肉の動きを確認します。

●嚥下機能（飲み込み）

食べ物や唾液の飲み込みがスムーズにできるか確認します。

●顎関節（顎の動き）

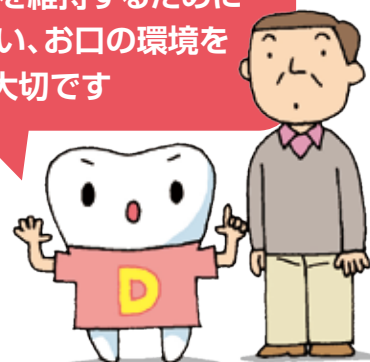
顎関節の動きや痛み、異音、筋肉の緊張等を確認し、顎の動きに問題がないか判断します。

●口腔粘膜

お口の中の粘膜を確認し、歯科的処置の必要性を判断します。

**感染症対策にも
口腔ケアが重要です！**

お口の免疫力を維持するために
口腔ケアを行い、お口の環境を
整えることが大切です



**元気で自立して暮らすため
『年に1回の歯科健診を受けましょう』**